# 独立役員届出書

## 基本情報

<u>1. 条件情報</u>									
会社名	小野薬品工業株式会社 コード 4								
提出日		2020/4/8	異動(予定)日		/7				
独立役員届出 提出理由	_	大阪地方裁判所の決定により、2020年4月7日付で田辺彰子氏が仮監査役 (一時監査役職務代行者)に選任され、就任したことから、独立役員と して指定するため。							
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

#### 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号    氏名	任夕	社外取締役/	独立役員	役員の属性(※2・3)										異動内容	本人の 同意			
	社外監査役	杰工仪员	а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	-	該当なし	共動的合	同意	
1	加登 豊	社外取締役	0										Δ					有
2	栗原 潤	社外取締役	0													0		有
3	野村雅男	社外取締役	0													0		有
4	菱山泰男	社外監査役	0													0		有
5	田辺彰子	社外監査役	0													0	新任	有

# 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		加登豊氏は、同志社大学大学院ビジネス研究科教授であり、東京証券取引所が定める 独立役員の要件をすべて満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じる おそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
2		栗原潤氏は、一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所の研究主幹であり、東京証 券取引所が定める独立役員の要件をすべて満たしていることから、一般株主との間に 利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
3		野村雅男氏は、岩谷産業株式会社の相談役であり、東京証券取引所が定める独立役員 の要件をすべて満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれは ないと判断し、独立役員に指定しています。
4		菱山泰男氏は、田辺総合法律事務所のパートナー弁護士であり、東京証券取引所が定める独立役員の要件をすべて満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
5		田辺彰子氏は、田辺彰子公認会計士事務所の代表であり、東京証券取引所が定める独 立役員の要件をすべて満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じるお それはないと判断し、独立役員に指定しています。

## 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。※2 役員の属性についてのチェック項目a. 上場会社又はその子会社の業務執行者b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- - こ、上場会社の親会社の業会社の業務執行者又は非業務執行取締役 d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合) e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

  - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 8. 工物本社の主要は取引元とはての業務執行者 ト. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家 i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者) j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ) k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- N. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ) し、上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ) 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。 ※4 a~ | のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。